

あほんだら

えんねん街



「希望退職」という名の 首切りはごめんだ

「統合」は閉山だ。「希望退職」は首切りだ。と職場ではさまたまな話題でもちきりです。その声の一部をレポートしてみよう。

早期閉山にらんだ 第一次「合理化」

広がる不安と怒り

十五日の「合理化」提案は、ある程度予測されていたとはいえ、内容がきわめてきびしいものだけに四山鉱の職場では、よるよる「合理化」の話題が、どろどろと先行き不安が広がっています。

まず第一に、「統合」という名の四山閉山です。

三百五十万トン体制の内容は、深部採掘を止め、山はねのおそれのある切羽をやめ、高硫黄炭の採掘をやめるとあります。四山鉱では提案される前からその前提で計画が進められており、三月の配転からみて、今回の「希望退職」の肩たたきで、四山鉱を中心に行われるのではないかと不安です。

『可採炭量があつての中止。機や施設を残すにしても坑内では撤去が始まる。組合も会社の提案は「生き残り」のために仕方がないと認めている。もう、どうにもならぬ』

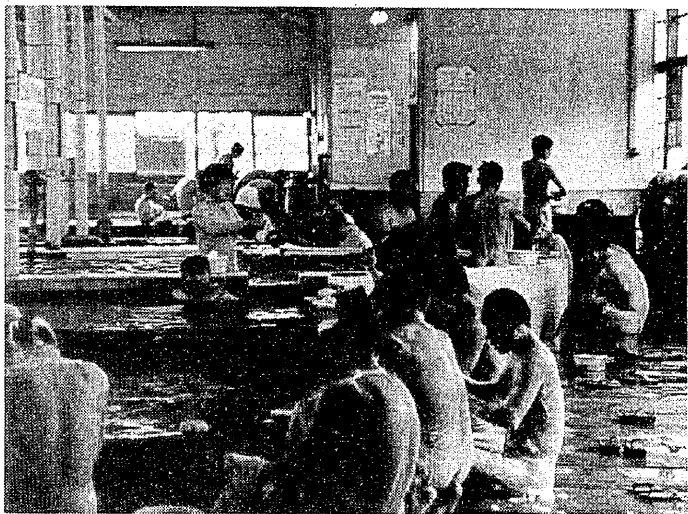
『三池は黒字。北海道や鉱害のほかに儲けはまわしよるけん半抱せいで、切り捨てるときは「けい」のたいがいなやわがていす。』

『就職希望する者には、会社が千人ほどの受け皿のあるというたさだが、東京・大阪で仕事の内容、賃金もわからぬ。無責任な話だ』

『それは「統合」と言つてかん計画が進められており、三月の配転からみて、今回の「希望退職」の肩たたきで、四山鉱を中心に行われるのではないかと不安です。』

『可採炭量があつての中止。機や施設を残すにしても坑内では撤去が始まる。組合も会社の提案は「生き残り」のために仕方がないと認めている。もう、どうにもならぬ』

『三池は黒字。北海道や鉱害のほかに儲けはまわしよるけん半抱せいで、切り捨てるときは「けい」のたいがいなやわがていす。』



きびしい坑内労働を終えて入浴。話題はもっぱら今後の「合理化」のことばかり。

次つぎに「合理化」が

会社の当初の計画によると、四山閉山は六十三年の秋でした。それが一年早く来たというところ。会社は、その理由として、円高による内外炭の価格差の拡大、第八次政策にそつた体制づくりとされていますが、今日の政治、経済情勢が自民党政府のもとで、「悪化」するとはあつても良くなることはありません。

『一千万トンもキープされたものではない。鉄や電力、セメントがいらぬといつたらそれまでだから』

『貿易黒字で農産物と並んでアメリカの石炭は買入といわれよる。』

組織の別なく はね返す決意を

『さびしいかな、合理化提案後の現場の声です。マスコミの報道が繰り返されてきたが、やはりショックは大きいものでした。』

いち早く新労組は条件つきで受け入れることを決めました。しかし組合員は、「説明では第二、第三の合理化はないというが、三百二十人も希望者があつたやうか」

『五十歳までの枠をはずすなら、定年退職の分の不足はどげん考えとるやうか』「今やめたら就職は困難。希望退職が満杯すると思ふんし、肩たたきがあると思ふんか。肩たたきがあつたら、断固としてはね返す決意が必要だ。』

(田中 教幸)

『なうで「合理化」を出しよるけど、閉山はなだちかなく急激になつてしまふ』

『こで儲けるだけ儲けて、喰ひ逃げは許されぬ。ただかういふに生きる道はない』

話は、堂々めぐりをするが、会社の「合理化」にたいするたたかいは始まつたばかりであり、三池の早期閉山を許さない労働者の怒りは日ごと高まっていくに違ひありません。

(村中 利行)

『参院予算委員会が青島議員の「関係の方はどういふ態度で閣議に臨んだのか、...あなたたちは身の安全にきつうきつうとして、全員腰抜けだ。責任を全うしてない。アホですよ」の発言はつちの執行部にそんまやうな「たさだ、不安と怒り」をいひます。希望退職者が満たされないと、次は肩たたき、指名解雇、これが今までつかわれてきた会社の手段です。しかも三百五十万トンで安定する保証もなく、第二、第三の人員整理が考えられます。労働者だけにしよるやうな、大牟田、荒尾地域の崩壊につながる合理化は認めるとなきてきません。わたしたちのいのちと生活を守るために、組織の別なく一つになつてたたかうときではないでしょうか。肩たたきがあつたら、断固としてはね返す決意が必要だ。』

(田中 教幸)

高島はいま...

第八次石炭政策をまたずして昨年十一月に閉山に追い込まれた高島町では、三菱高島炭が閉山して半年を過ぎました。

三菱グループは、就職あっせんを努力し、企業誘致もすると約束していましたが、閉山前か

中学校でも二百八十人から百人に減つてしまふ。

当時八百七十人の直轄鉱員のうち六百九十人が島を離れましたが、遠隔地を含めて就職したのは二百五十人程度で、再就職は困難をきわめ、町の「生き残り」も「再生」も、先が見えない状態です。

八年余の闘いで勝利

沖電気争議団代表が来組

勝利解決の報告とお礼

沖電気の解雇撤回闘争では、夏・冬の物品販売などに取り組んでききましたが、五月十二日代と団結旗が贈られました。

貴労組におかれましては、益々健康のことと存じます。

沖電気の指名解雇撤回、職場復帰を求める闘いは、みなさんの大きなご支援を頂き、三月十三日東京地方裁判所において和解が成立し勝利解決することができました。八年四カ月の長期にわたるご支援、ご指導に心からお礼を申し上げます。

和解の主な内容は

① 解雇が無かつたものとして勤務を引き続き、諸権利を回復して三十五人が職場復帰し、残りの者は円満退職する。

② 沖電気は和解金として十二億九千万円を争議団に支払ふ。

一九七八年十一月に強行された沖電気の指名解雇は、働く権利、生きる権利、団結する権利を一方的にうばい去るものであり、とりわけ成長する電機産業での指名解雇は、その後、人々らし合理化の手段として全国に広がる可能性をはらんだもので

団 結

三池炭鉱労働組合

贈られた幅二メートルの赤旗

沖電気争議団
事務局長 井川昌之
代表 中山森夫